

1 受理番号	請願第 1 号
2 受付年月日	平成21年5月26日
3 請願者の住所 及び氏名	伊賀市緑ヶ丘中町4316番地の1 新日本婦人の会伊賀支部 支部長 福井 都
4 請願の件名	細菌性髄膜炎ワクチンの公費による定期接種化の早期実現を求める請願書
5 請願の要旨	<p>細菌性髄膜炎は、初期は発熱以外に特別な症状がみられないため、診断もむずかしく、重篤な状態となって初めてわかる恐い病気です。毎年約1000人も乳幼児がかかる病気で、死亡率5%、後遺症の残る率は20%といわれています。</p> <p>しかし、この病気の原因とされるインフルエンザ菌7型 (Hib) と肺炎球菌にはすでにワクチンができ、世界保健機関(WHO)は1998年に世界中のすべての国々に対して、乳幼児へのHibワクチン無料接種を推奨しています。肺炎球菌についても7価ワクチンが世界77ヵ国で承認され、このワクチンを定期接種化した国々では「細菌性髄膜炎は過去の病」となっており、アメリカでは発症率が約100分の1に激減したといわれています。</p> <p>日本では、Hibワクチンは2008年12月ようやく接種できるようになりましたが、まだ任意接種のため、4回接種で約3万円もかかり、子育て世代には大きな負担となっています。また、7価ワクチンは乳幼児に接種できるものとしてはまだ認められていません。</p> <p>Hibワクチンと7価ワクチンの公費による定期接種化が実現すれば、恐ろしい細菌性髄膜炎から子どもたちを守ることができます。ぜひ、1日も早く肺炎球菌ワクチンの承認と両ワクチンの公費による定期接種化が実現しますよう、以下の点についてお願いします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1、 国に対し、すみやかにHibワクチンを公費による定期接種化するよう要請すること</p> <p>1、 国に対し、乳幼児が接種できる肺炎球菌(7価ワクチン)の早期承認と公費による定期接種化を要請すること</p> <p>1、 当面、Hibワクチンについて乳幼児がいる世帯に周知徹底すること</p>
6 紹介議員	安本美栄子、森永勝二

細菌性髄膜炎ワクチンの公費による定期接種化の早期実現を 求める意見書（案）

細菌性髄膜炎は、初期は発熱以外に特別な症状がみられないため、診断もむずかしく、重篤な状態となって初めてわかる恐い病気です。毎年約 1000 人もの乳幼児がかかる病気で、死亡率 5%、後遺症の残る率は 20%といわれています。

しかし、この病気の原因とされるインフルエンザ菌 b 型 (Hib) と肺炎球菌にはすでにワクチンができ、世界保健機関 (WHO) は 1998 年に世界中のすべての国々に対して、乳幼児への Hib ワクチン無料接種を推奨しています。肺炎球菌についても 7 価ワクチンが世界 77 ヶ国で承認され、このワクチンを定期接種化した国々では「細菌性髄膜炎は過去の病」となっており、アメリカでは発症率が約 100 分の 1 に激減したといわれています。

日本では、Hib ワクチンは 2008 年 12 月によりやく接種できるようになりましたが、まだ任意接種のため、4 回接種で約 3 万円もかかり、子育て世代には大きな負担となっています。また、7 価ワクチンは乳幼児に接種できるものとしてはまだ認められていません。

Hib ワクチンと 7 価ワクチンの公費による定期接種化が実現すれば、恐ろしい細菌性髄膜炎から子どもたちを守ることができます。ぜひ、1 日も早く肺炎球菌ワクチンの承認と両ワクチンの公費による定期接種化が実現しますよう、以下の点について強く要望します。

記

- 1、速やかに Hib ワクチンを公費による定期接種化をすること。
- 1、乳幼児が接種できる肺炎球菌（7 価ワクチン）の早期承認と公費による定期接種化をすること。
- 1、当面、Hib ワクチンについて乳幼児がいる世帯に周知徹底すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

平成 21 年 6 月 23 日

三重県伊賀市議会

衆参両院議長
内閣総理大臣 宛
厚生労働大臣